

Brexit: 英・EU間交渉の行方とセクター別の影響

2020年7月
株式会社 三井住友銀行
コーポレート・アドバイザリー本部
企業調査部

- 本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。
- 本資料は、作成日時点で弊行が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。
- 本資料は、英国のEU離脱の是非を問う国民投票に関わる重要なトピック若しくは関連情報を取り扱うものではありません。

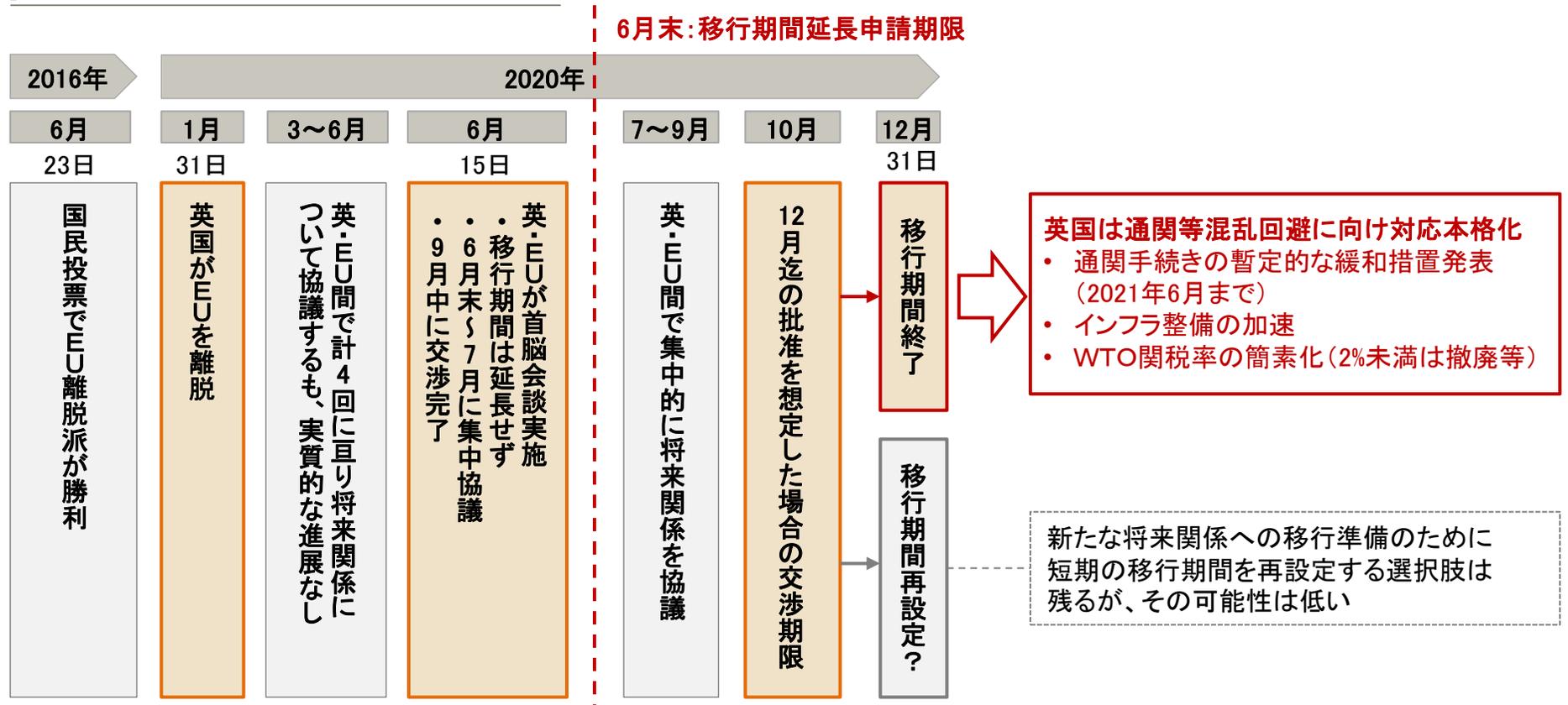
1. 英・EU間の将来関係交渉	P2
2. セクター別の足元の状況及びBrexit影響	P7
3. 英国の産業戦略	P14
参考資料	P23

1. 英・EU間の将来関係交渉

1. 英・EU間交渉のタイムライン

- 2020年1月末に英国がEUを離脱した後、英・EUは将来関係について協議してきたが、実質的な進展はなし。
- EUは英国に対し移行期間延長を促すも、英国はこれを拒否し、12月末の移行期間終了が確定。
- 英国政府は、暫定的な通関手続き緩和措置を発表する等、2020年末の混乱回避に向けた対応を本格化。

英・EU間交渉のタイムライン(7月20日時点)



(出所) European Commission、GOV.UK

2. 英・EU間交渉の主な論点

- 英・EUは、貿易については「関税・数量割当なし、通関・検疫等は実施」で一致。
- 但し、労働・環境・国家補助等に関する現行規制レベルの公平な競争条件の維持、EUの漁業者による英国の排他的経済水域における漁業権、法的紛争処理における欧州司法裁判所の関与、等の論点で対立が続いており、交渉打開の目途は立っていない。
- このため、英・EU間の包括的協定締結は困難（締結できるとしても「関税・数量割当なし」程度）との見方が広がっている。

英・EU間将来関係交渉の主な論点

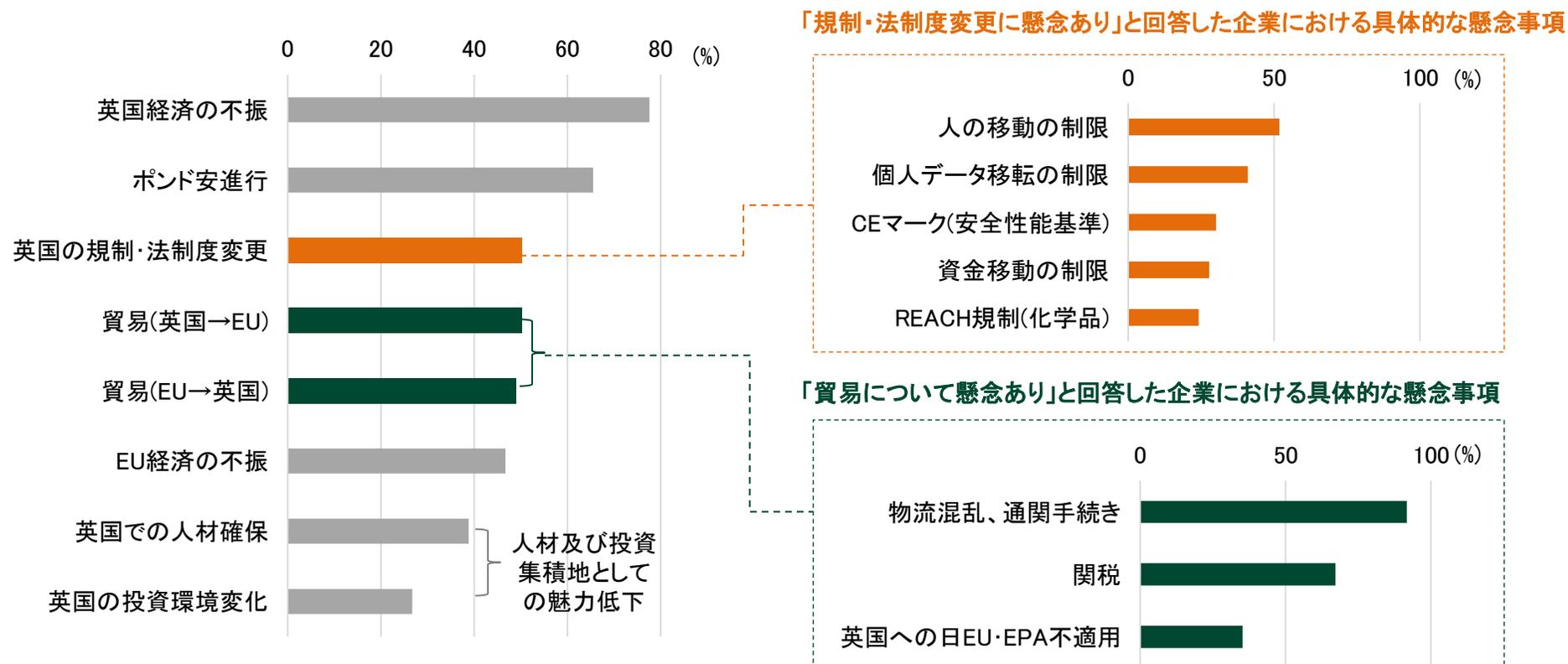
主な論点	英国の主張	EUの主張	
モノの貿易	関税、数量割当なし、 但し、通関、検疫、VAT申告等は発生（できる限り手続きを簡略化）		→ FTA締結有無に関わらず 通関・検疫は発生
公平な競争条件	規制運用の主権回復を重視、国家補助等の抜本的な規制緩和も予定	英国は労働・環境・国家補助等の現行規制レベルを維持すべき	対立が続いており、 交渉打開の目途は立たず
漁業権	毎年、英・EU間で漁獲割当を協議	現行の漁獲枠維持 英国の排他的経済水域におけるEU漁業者の操業継続保証	
法的紛争処理	欧州司法裁判所の関与は認めない	欧州司法裁判所の関与を認める	
金融サービスの相互アクセス	英国の規制はEUと同等、包括的な市場アクセスが認められるべき	英国がEU市場にアクセスできるのは、特定セクターで規制の同等性が認められた場合のみ	→ 2020年6月末が英・EUが互いの規制を評価する期限となっていたが、進展ないまま期限を超過

(出所) European Commission、GOV.UK

3. 在英日系企業のBrexitに関する懸念事項

- 在英日系企業のBrexitに関する懸念事項は以下の通り。
- 英国経済の不振やポンド安進行等マクロ環境への影響の他、英国の規制・法制度変更、貿易面での物流混乱、通関手続きや関税の発生によるコスト増等が上位を占める。

在英日系企業のBrexitに関する懸念事項(2019年9～10月のアンケート調査、複数回答可)

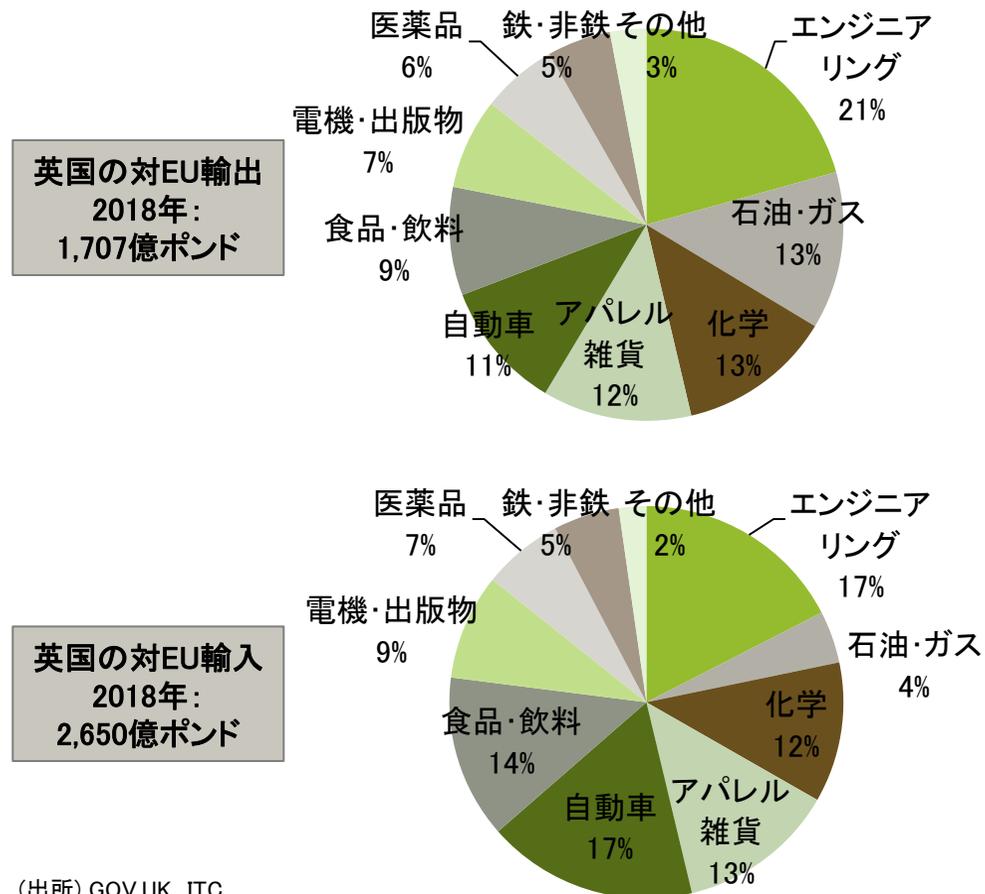


(出所) JETRO

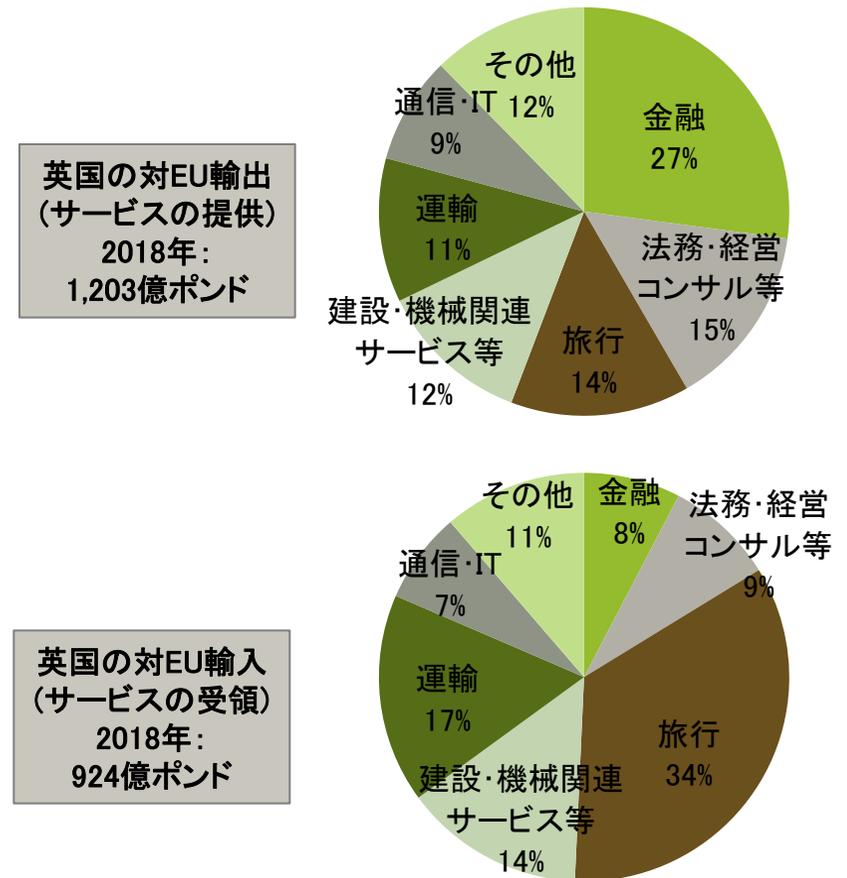
4. 英・EU間のセクター別の貿易内訳

- 英・EU間のモノの貿易は、エンジニアリング(ターボジェット、エンジン等)、化学、アパレル・雑貨、自動車、食品・飲料等が大きく、英・EU間で貿易協定が締結できず、関税が発生した場合、これらセクターで影響が大きいとみられる。
- サービスの貿易では、市場アクセスのために許認可が必要となる金融、運輸(空運、陸運等)等で影響を受ける懸念あり。

英国の対EU貿易(モノ)



英国の対EU貿易(サービス)



(出所) GOV.UK、ITC

2. セクター別の足元の状況及びBrexit影響

1. 英・EUがFTA等を締結できない場合のセクター別影響

- 英・EUがFTA等を締結できず関税等が発生、更に消費・投資が低迷した場合、下記セクターで短期的な影響が大きいとみられる。
- 自動車等、英・EU間取引が大きいセクターでは関税・通関発生、小売、建設・不動産では消費・投資の低迷及び低賃金労働者の確保、金融・運輸ではEU市場アクセスの停止が主な懸念材料。
- 尚、英政府は、移行期間終了時の物流混乱回避に向け、2021年6月までの通関等の緩和措置を発表したが、EU側対応は未だ不明。

英国内のセクターで短期的に想定される影響

業種	売上減少	関税・通関発生	規制対応	人材確保	拠点移管等
自動車	×	×	×	-	×
食品・飲料	×	×	×	-	×
小売	×	×	-	×	-
金融	×	-	×	-	×
建設・不動産	×	×	×	×	×
航空・防衛	×	×	-	-	×
化学	×	×	×	-	-
アパレル・雑貨	×	×	-	-	-
運輸	×	-	×	-	-

× マイナス影響が想定される項目

(出所) 弊行作成

(参考) 通関・検疫に関する英国の緩和措置



免除	<ul style="list-style-type: none"> 税関申告・関税支払 電子搬入略式申告
対応要	<ul style="list-style-type: none"> 輸入VAT申告 タバコ、有害化学物質等の輸入申告 生きた動物や高リスク植物等輸入に係る事前通知・衛生関連書類提出(注)

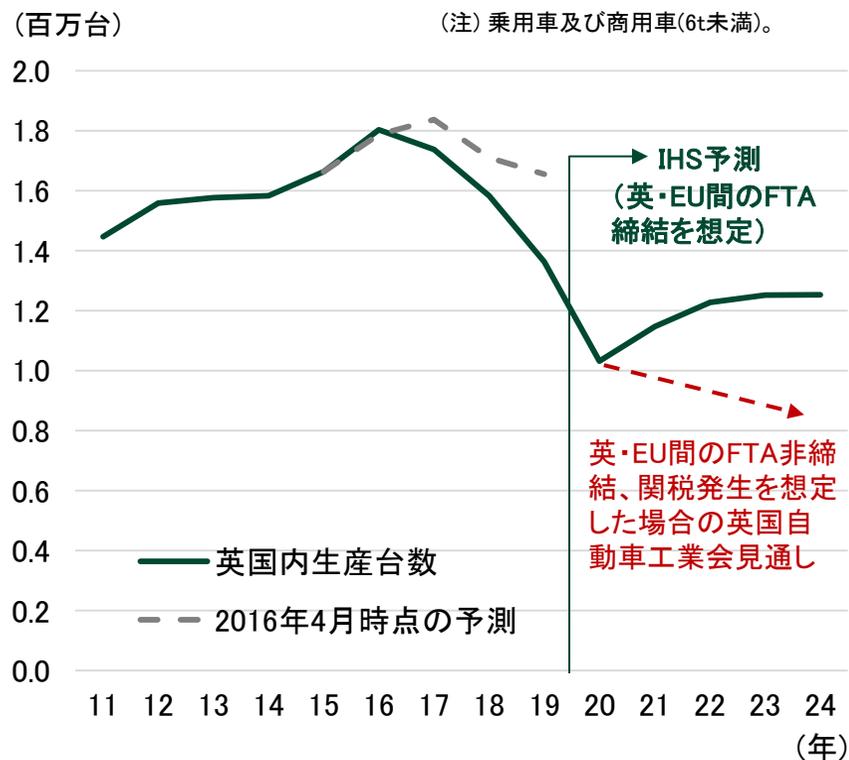
(注)但し、書類確認は遠隔地、高リスク物品の実地検査は搬送先等で実施。2020年4月以降はすべての動物性製品及び植物で、事前通知と衛生関連書類の提出が必要。

(出所) GOV.UK、JETRO

2. 自動車

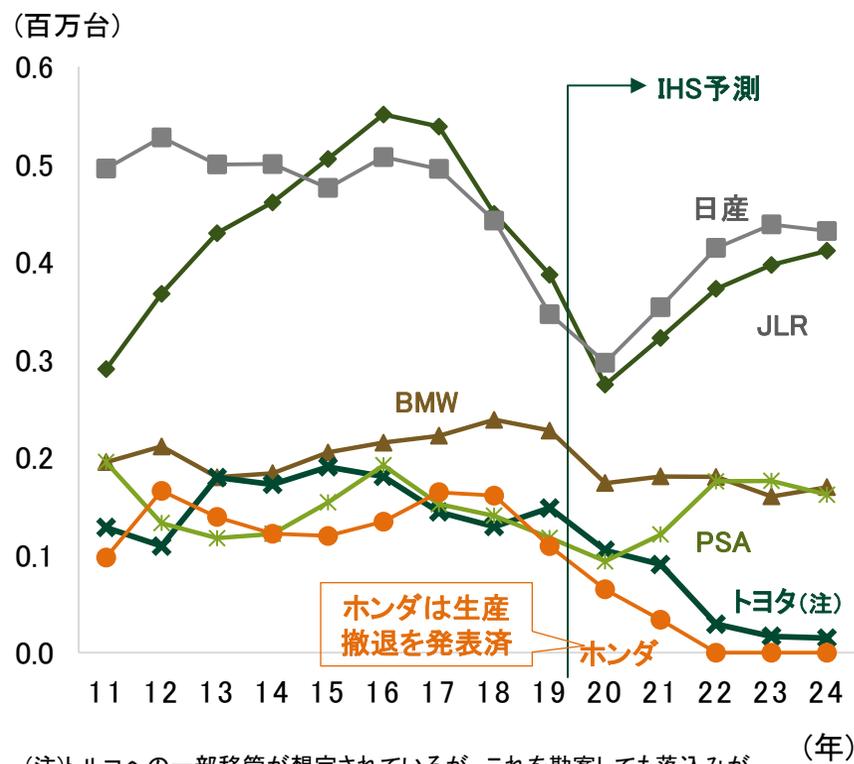
- 英国の乗用車生産台数はBrexit決定に伴う生産移管等により2016年以降減少が続き、新型コロナウイルス影響で落ち込みが加速。
- 調査会社のIHSは英・EU間のFTA締結を想定し、2021年以降生産台数は回復するものの、2019年並みの水準には届かないと予測。
- 一方、英国自動車工業会は、英・EUがFTAを締結できず関税が発生した場合、2021年以降も生産台数減少が続くとの見通しを発表。

英国における乗用車生産台数(注)



(出所) IHS Markit、SMMT (英国自動車工業会) のデータをもとに弊行作成

英国におけるOEM別乗用車生産台数



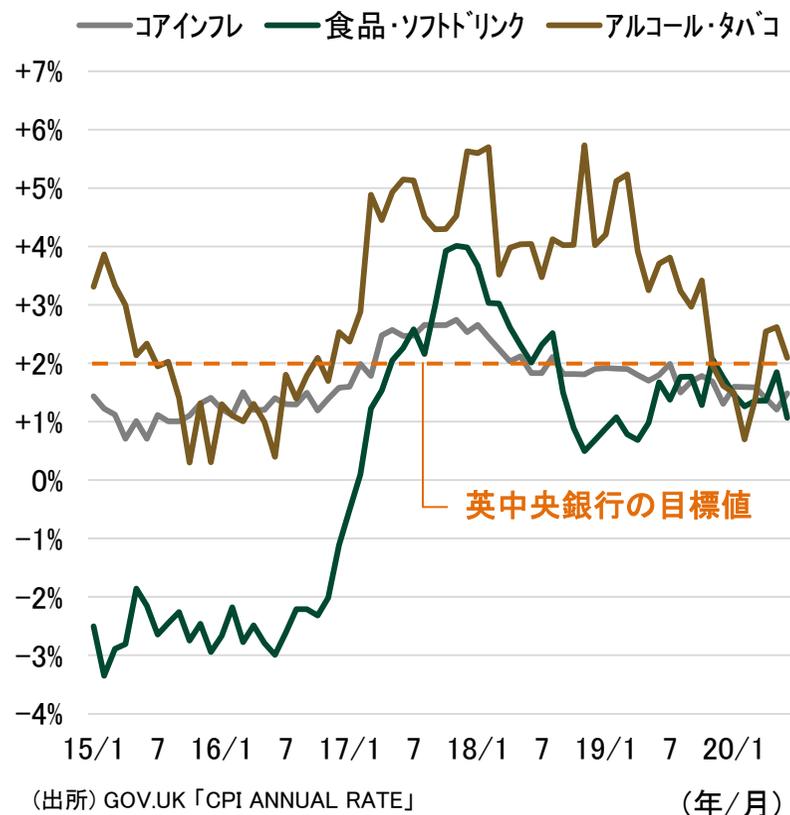
(注)トルコへの一部移管が想定されているが、これを勘案しても落ち込みが大きいいため、IHSが現在内容精査中。

(出所) IHS Markitのデータをもとに弊行作成

3. 食品・飲料、小売

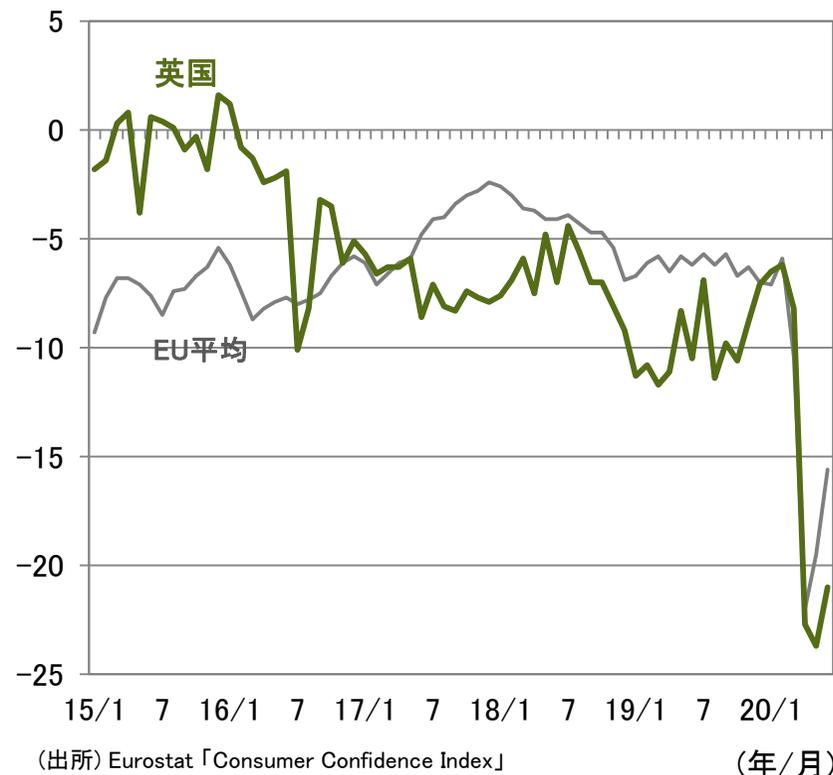
- 食品・飲料のインフレ率をみれば、Brexitが決定した16/6月直後にはポンド安に伴う輸入価格上昇により英中央銀行の目標値である2%を大きく上回る水準となったが、足元では比較的安定。
- もっとも、英政府は食品・飲料について総じて高いWTO関税率を設定する方針にあることから、英・EU間で関税が発生した場合には、再びインフレ率が上昇に転じ、消費者信頼感指数の長期的な下押し材料となるリスクがあり、小売への影響が懸念されている。

英国におけるインフレ率



英国における消費者信頼感指数

(2015年=100)



4. 金融

- Brexit決定後、多くの在英金融機関がフランクフルト等EU都市への一部機能移管を進めてきたが、ロンドンの金融関連人材やインフラ集積の魅力は依然として大きく、欧州最大の金融中心地としての位置付けは今後も変わらないとの見方が現時点では優勢。

世界金融センター指数(アンケート調査によるもの)

	2020年3月		(参考)2016年3月	
	ランク	スコア	ランク	スコア
ニューヨーク	1	769	2	792
ロンドン	2	742	1	800
東京	3	741	5	728
上海	4	740	16	693
シンガポール	5	738	3	755
香港	6	737	4	753
北京	7	734	23	682
サンフランシスコ	8	732	8	711
ジュネーブ	9	729	15	694
ロサンゼルス	10	723	29	670
フランクフルト	13	720	18	689
チューリッヒ	14	719	6	714
パリ	15	718	32	667

英国都市 EU都市

(出所) Z/Yen 「The Global Financial Centres Index 27」、
「The Global Financial Centres Index 19」

(参考)英国における単一パスポート取得状況(16/7月)(注1)

(注1) 英国所在の金融機関が、英国以外のEU域内で自由に業務を行うことを認可。

業務区分	単一パスポート 保有企業数
保険仲介業務	2,758
投資業務	2,250
決済業務	284
保険業務	220
オルタナティブ投資ファンド運用業務	212
銀行業務	102
電子マネー発行業務	66
運用業務(公募投資信託)	32
住宅ローン業務	12
上記累計(注2)	5,936
単一パスポート保有企業数(注2)	5,476

(注2)複数の業務区分で単一パスポートを取得している企業があるため、業務別企業数の累計値と単一パスポート保有企業の総数は一致しない。

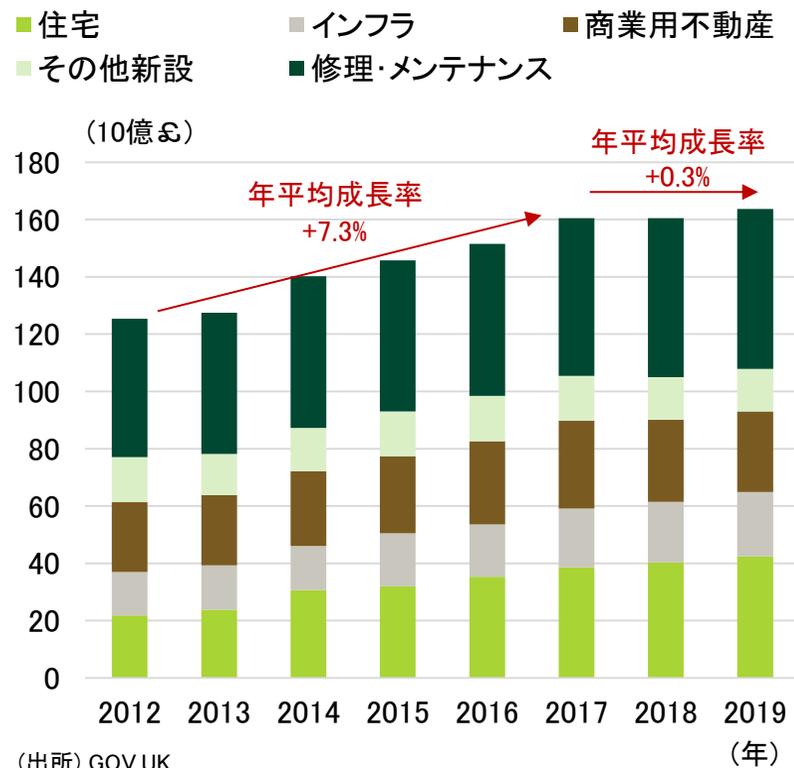
(出所) UK parliament

5. 建設・不動産～建設工事完成高

- 英国では建設工事の受注高・完成高が順調に増加してきたが、2017年以降は鈍化。
- Brexit決定後のポンド急落(出稼ぎ労働者にとっては実質的に賃金が低下)等を背景に東欧諸国出身者の流出が続き、労働者不足により人件費が上昇、工事の遅れもみられる他、資材輸入価格も上昇。海外投資家による投資も抑制気味となっている。
- 更に、英・EUがFTAを締結できない場合には、関税負担により資材調達コストが上昇するリスクがある点も懸念材料。

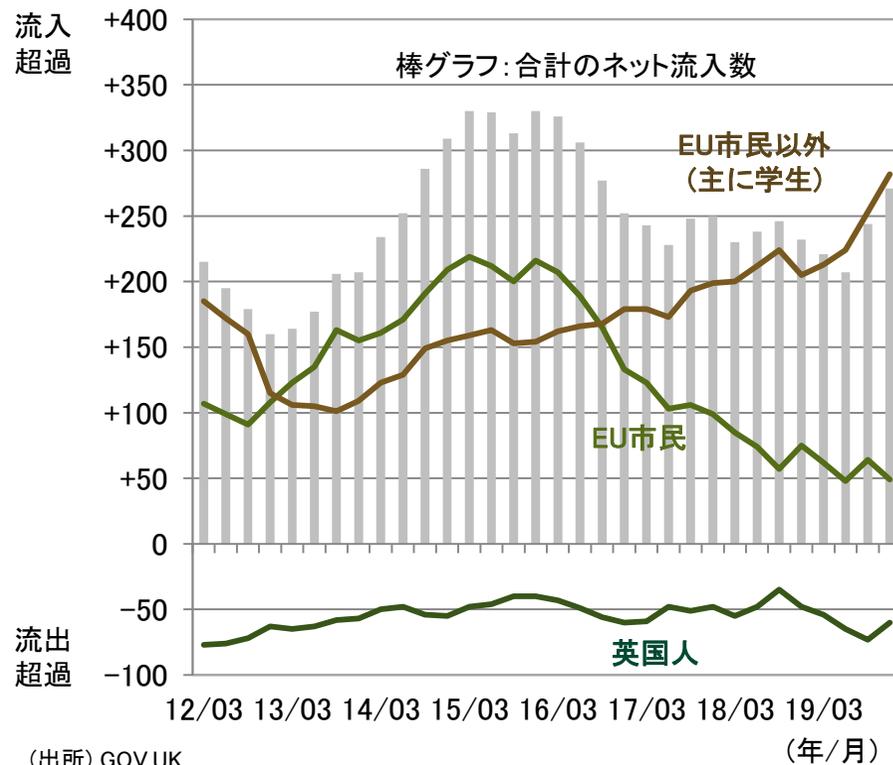
英国における建設工事完成高(実質ベース(注))

(注) 2016年価格横置きを想定し算出された値。



英国における過去12か月間のネット流入人口

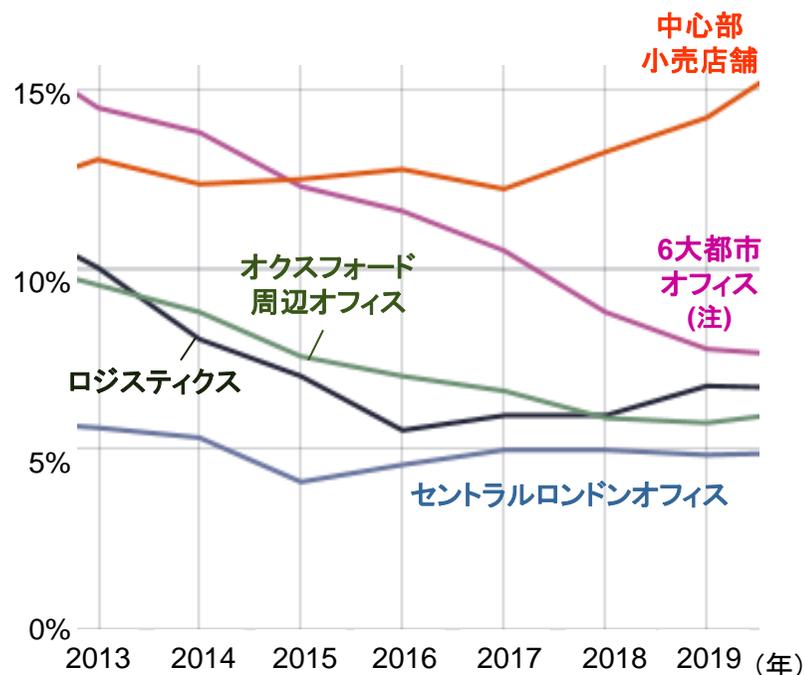
過去1年間のネット流入数(千人)



5. 建設・不動産～不動産の空室率、イールドギャップ推移

- Brexit決定当初は、金融機関や法務・経営コンサル会社等のEU都市への機能移転により、オフィスの空室率が上昇すると懸念されていたが、こうした機能移転は「想定されていたよりも限定的だった」との声が多く、オフィス空室率は依然として低水準で推移。
- 一方、小売用不動産ではEコマース進展の影響もあり18年以降空室率・イールドギャップが上昇。更に足元では新型コロナウイルス影響でテナントの信用力も悪化。英・EU間のFTA交渉が決裂し、消費意欲の低迷を招いた場合には更なる下押し材料となる懸念がある。

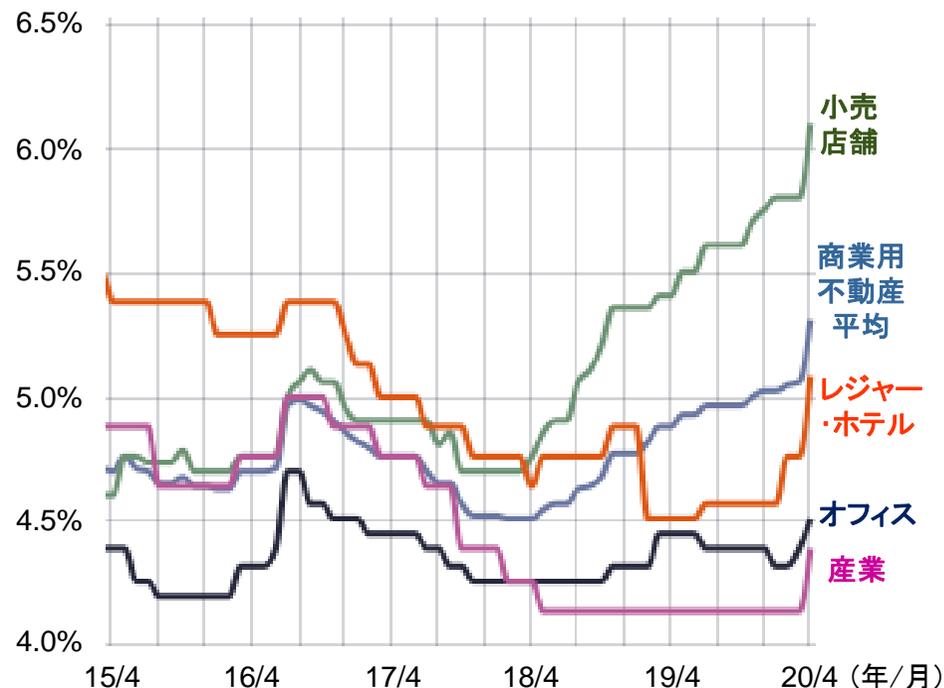
英国商業用不動産の空室率



(注)Birmingham, Bristol, Edinburgh, Glasgow, Leeds and Manchester

(出所)Savills

英国商業用不動産のイールドギャップ(注)



(注)プライム物件(好立地、高仕様の物件)に関する投資利回りと長期金利の差(リスクが高いほど高イールド)。

(出所)Savills

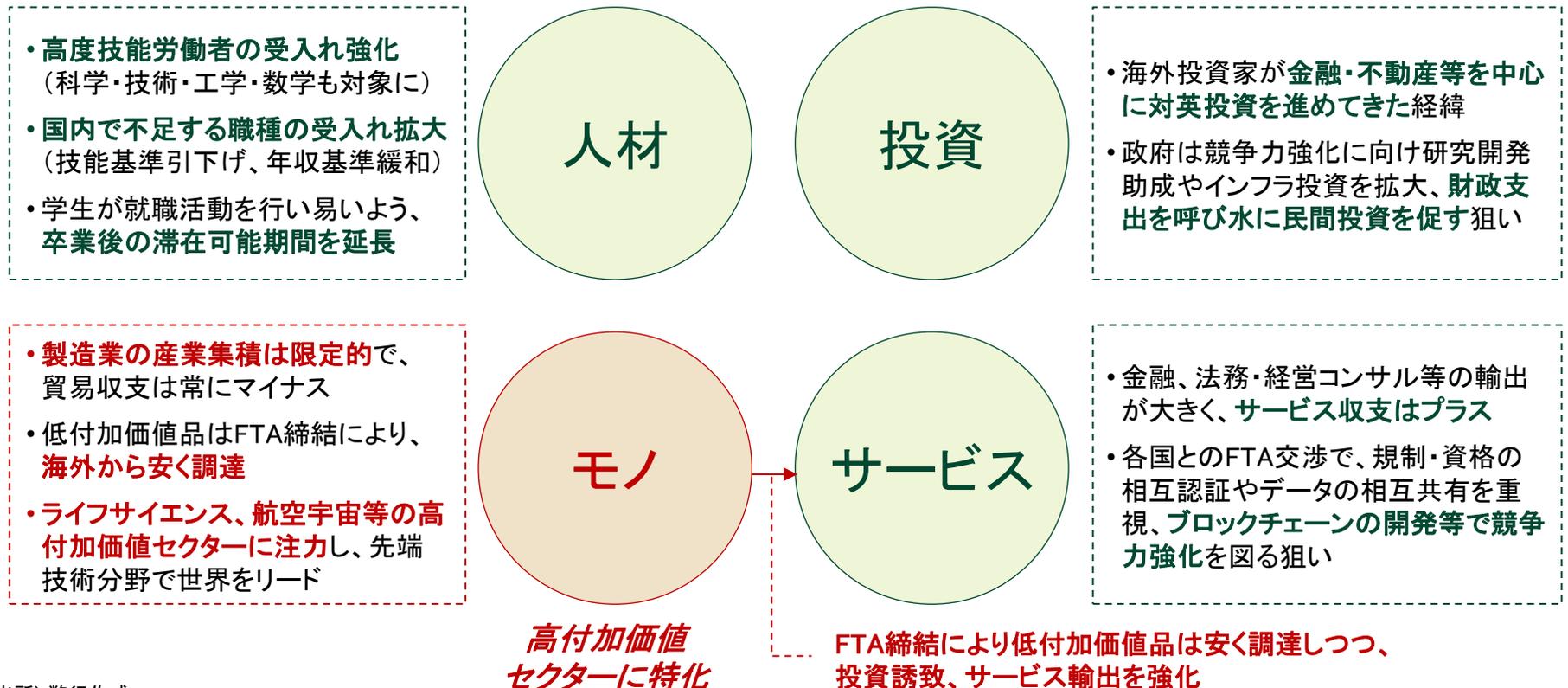
3. 英国の産業戦略

1. 英政府の戦略の方向性

- 英国は、世界トップクラスの評価を得る大学を有する他、投資家の保護が強く、資金調達が容易といった魅力もあり、優秀な人材と投資を引き寄せてきた国。また、金融、法務・経営コンサル等のサービス輸出も盛ん(サービス収支は例年大幅なプラス)。
- モノについては大幅な輸入超過となってきたが、低付加価値品はFTA締結により海外から安く調達すべきというのが英政府の基本スタンス。ライフサイエンス、航空宇宙等の高付加価値セクターに注力し、先端技術における国際競争力を強化する狙い。

英政府の戦略の方向性

英国が強みを有する分野



(出所) 弊行作成

2. 英国の人材戦略(移民政策)

- EU加盟時には、EEA(注)からの移民流入数及びその内訳をコントロールできず、「英国国民の職が奪われている」との不満も少なからずあった他、英国が戦略的に必要とする人材の受入れについても上限を設けざるを得なかった格好。
- 一方、移行期間終了後は、英国は独自の移民政策を展開可能。技能労働者の受入れ拡大や大学卒業後の滞在可能期間延長により、世界中から優秀な人材を確保する他、EEAからの移民減少により不足する懸念のある労働者の確保も進める方針。

(注) EU、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン、スイス市民。

英国の移民政策(2020年2月発表)

【EEA外に対する現在のビザ発給カテゴリー】

【英国政府の新たな移民政策による変更点】

Tier1	成長と生産性向上に貢献する投資家、起業家、 高度技能者	科学・技術・工学・数学分野 に対象範囲拡大		
Tier2	ライセンス取得企業による身元引受書が必要	技能労働者の受入拡大 ・上限人数撤廃(従来は年間約2万人)、但し企業内定保有が必須要件 ・技能基準引下げ、最低年収要件緩和 ・特に高度な技能を有する労働者については、企業内定無しでもビザを発給可とするよう検討中		
	<table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>一定の技能を保有し、且つ英国定住者の中から適切な人材が見つからない場合</td> </tr> <tr> <td>企業内転勤</td> <td>企業内転勤であることを雇用主が保証</td> </tr> </table>		一般	一定の技能を保有し、且つ英国定住者の中から適切な人材が見つからない場合
一般	一定の技能を保有し、且つ英国定住者の中から適切な人材が見つからない場合			
企業内転勤	企業内転勤であることを雇用主が保証			
Tier3	低技能労働者 (但し、明確な労働力不足が認められる場合のみで殆ど利用されず)	短期労働者向けビザを新たに導入 ・季節労働者や非熟練労働者の受入(農業分野で1万人) ・1年の滞在を許可、但し、家族の呼寄せや年金受給は不可		
Tier4	学生(就学目的)	卒業後の滞在可能期間を延長 (学士・修士:半年、博士:1年) →卒業生が就職活動を行い易くし、 英国に止まることを促す狙い		
Tier5	一時的労働者(職業訓練目的等用途が限定的)、ワーキングホリデー			

(出所) GOV.UK

16

3. 英国の投資促進策～英政府が産業界と発表した「セクターディール」

- 英政府は、①AI・データ革命、②低炭素経済への移行、③モビリティ産業の将来形成、④高齢化を見据えた技術革新、を産業戦略の重要課題とし、下記セクターについて、長期目標や政府支援策を纏めた「セクターディール」を発表。
- 政府支援を呼び水とした研究開発やインフラへの投資促進により、先端技術における国際競争力向上を図る狙い。

英政府が産業界と発表した「セクターディール」の内容

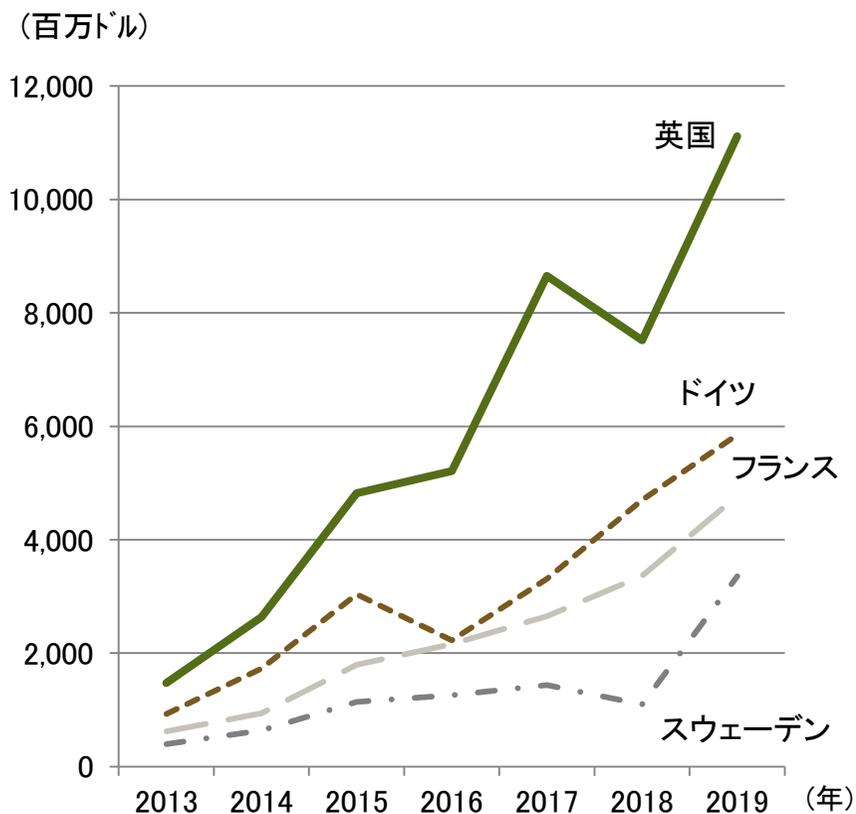
分類	セクター	英国経済・産業にとっての位置付け			政府及び産業界の狙い(一部を抜粋)
		年間総売上	付加価値額	雇用	
基幹産業、 世界最先端 の位置付け	ライフサイエンス	640億 ￡	-	23万人以上	<ul style="list-style-type: none"> 先端治療開発のための投資を10年間で800億 ￡ 拡大 データサイエンス(ゲノム、AI)を用いた疾病の早期発見
	AI (人工知能)	(2030年までに2,320億 ￡ の経済効果)		-	<ul style="list-style-type: none"> AI分野で世界の技術革新をリード AI人材確保に向けてのビザ発給拡大、研究開発助成
	航空宇宙	350億 ￡	-	12万人の 高度技能者	<ul style="list-style-type: none"> 航空機の電動化で世界をリード ドローン、都市型航空交通システム導入に向けたAI活用
低炭素経済 への移行	原子力	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに国内外で20億 ￡ の新規契約締結 2030年までに原子炉新設コスト3割減、廃炉コスト2割減
	洋上風力	(2030年までに輸出額を 26億 ￡ に拡大)		(2030年まで に2.7万人)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに国内部品調達比率を6割に引上げ 2030年までに洋上風力発電容量を154GWに拡大(現在の7倍) (10年間で400億 ￡ 超の投資が必要となる試算)
	自動車	-	-	直接16万人、 間接24万人	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転技術で世界をリード 部品の国内調達比率を2022年までに50%に拡大 充電インフラ整備、バッテリーの開発・生産向けR&D支援
雇用創出 ・生産性向上	クリエイティブ産業(注)	-	870億 ￡	2百万人	<ul style="list-style-type: none"> 2023年までに付加価値額1,500億 ￡ 2023年までに60万人を新規雇用
	建設	3,700億 ￡	1,380億 ￡	3百万人	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新による生産性向上 住宅等のライフサイクルコスト低減
	鉄道・観光	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化、生産性向上

(出所) GOV.UK (注)映画、TV番組、ゲーム等のコンテンツ産業。

3. 英国の投資促進策～テクノロジー関連投資

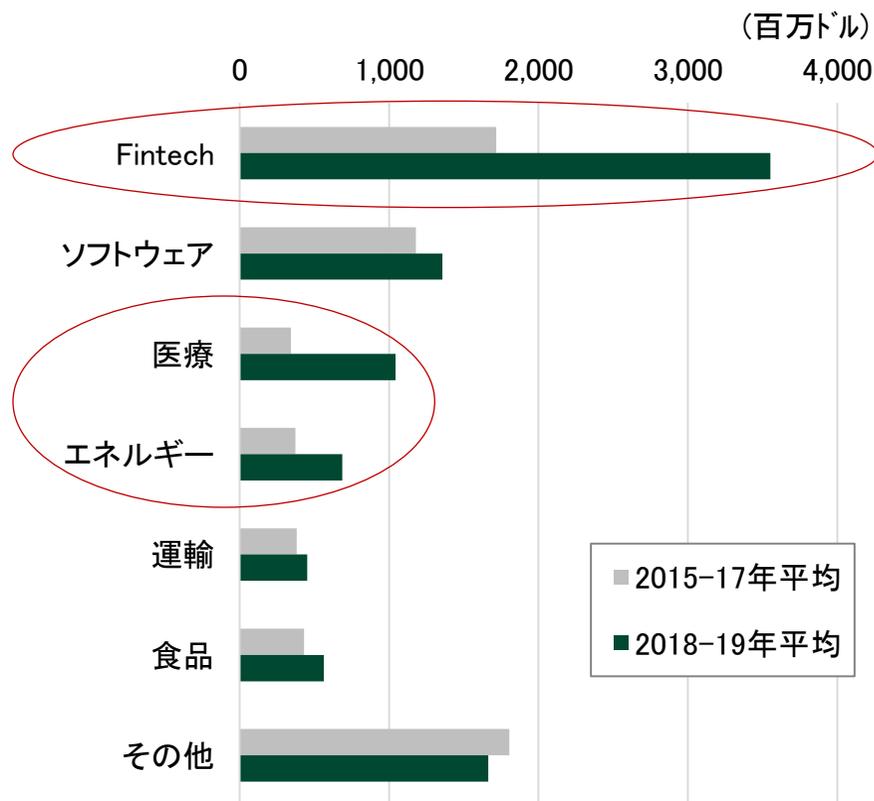
- 英国におけるテクノロジー関連の投資額は、Brexitが決定した2016年以降もドイツ等近隣諸国を上回り、欧州内では首位を維持。
- 分野別にみれば、Fintech関連の伸びが大きい他、医療・エネルギー関連も増加。これら分野における英国宛投資は、他の欧州諸国を大きく上回っており、英国が特に強みを有する分野とみられる（ソフトウェアも最大のドイツに匹敵）。

欧州各国におけるテクノロジー関連の国別投資額



(出所) ATOMICO

英国におけるテクノロジー関連投資額の内訳



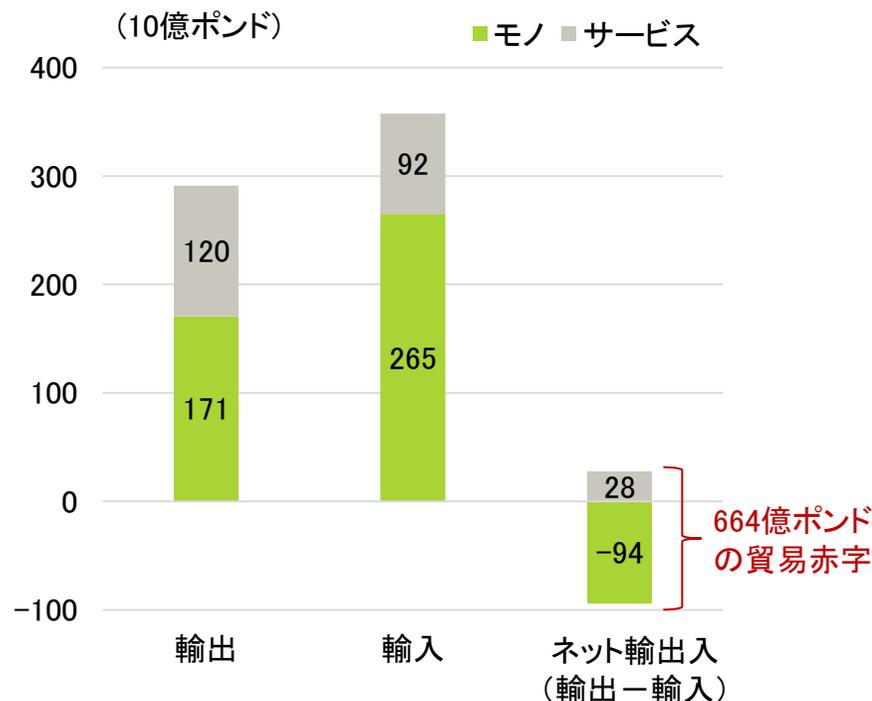
(出所) ATOMICO

4. 英国の貿易政策～モノとサービスの貿易収支

- 英国の貿易構造をみれば、EU向けはモノの輸入超過がサービスの輸出超過分を上回り、合計では貿易赤字となっている一方、EU外向けは、サービスの輸出超過分(米国等)がモノの輸入超過分を上回り、貿易収支は黒字。
- EU加盟時には、EU外諸国とのFTA締結は制限されていた(注)が、Brexitにより自由に協定を締結することが可能となり、今後はFTAによりモノの調達コストを抑えつつ、サービス分野における輸出拡大を図る狙い。

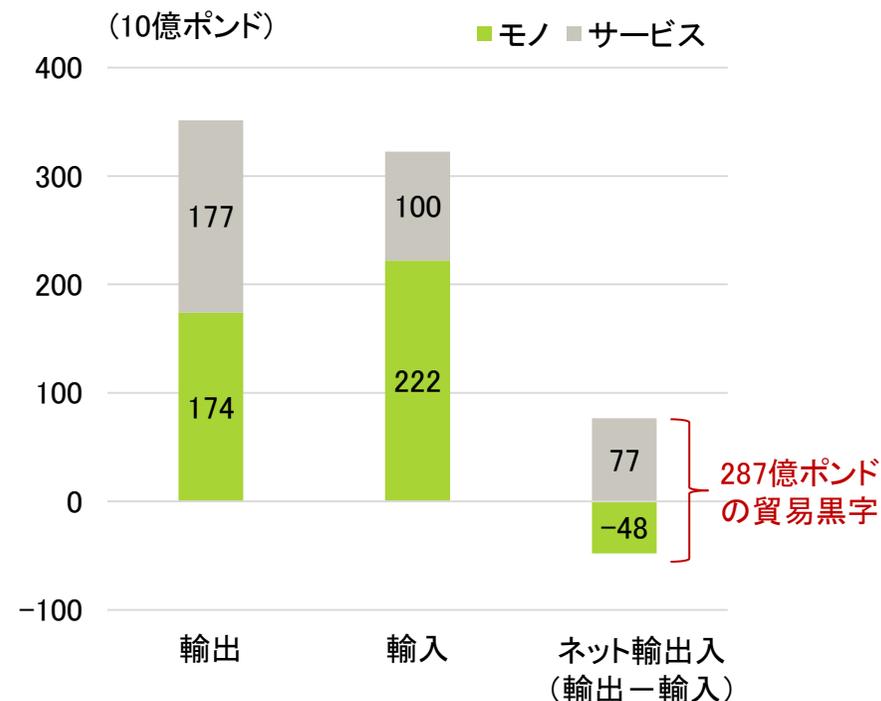
(注)EU全体でのEU外とのFTA締結は可能。但し、加盟国間の目論見が異なるケースもあり、加盟各国の意向に沿ったFTAを締結できる訳ではない。

英国の対EU貿易(2018年)



(出所) GOV.UK

英国の対EU外貿易(2018年)



(出所) GOV.UK

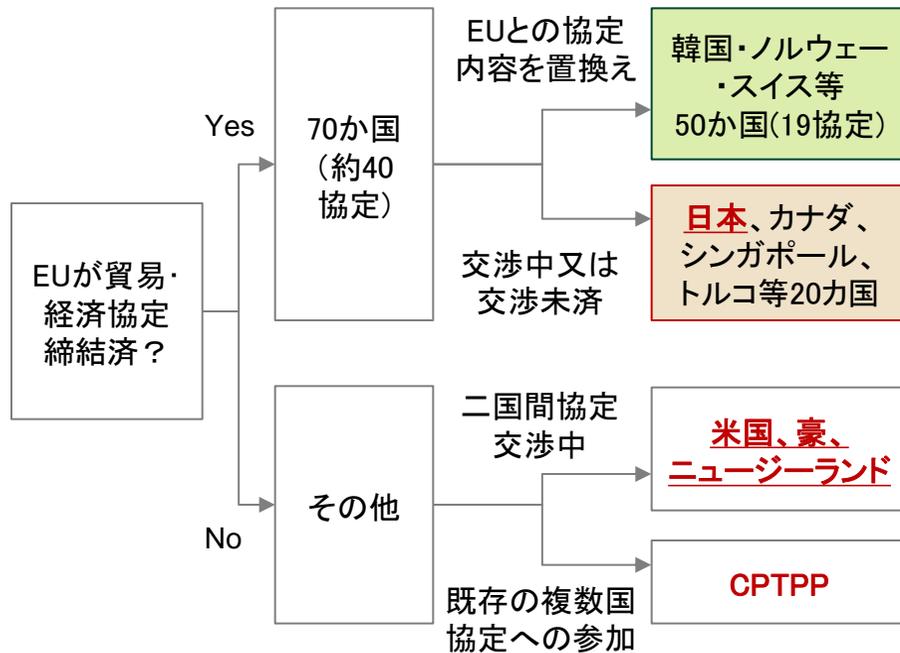
4. 英国の貿易政策～EU域外とのFTA協定

- 英政府は貿易総額の8割をFTAでカバーすることを目標としており、特に米国・日本等との二国間協定及びCPTPP(注)参加を重視。
- 日英間の交渉は2020年6月に開始。英国はデータの自由な移動や専門資格の相互認証、金融サービスに関する非関税障壁撤廃等を重視している一方、日本は自動車の早期関税撤廃を目指している(但し、英国側は国内産業保護のために難色を示す可能性あり)。

(注)環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

EU域外との貿易・経済協定交渉状況

英政府の目標: 2022年までに貿易総額の8割をFTAでカバー



(出所) GOV.UK

日英間の交渉状況(2020年6月交渉開始)

基本理念: 日EU・EPAを土台に、同協定を上回る野心的な取決めを目指す

【英政府が重視しているポイント】

サービス	デジタル貿易	データの自由な移転によりブロックチェーン、自動運転等の技術開発を可能に
	ビジネスサービス	会計・法務等専門資格の相互認証
	金融サービス	非関税障壁軽減、規制面の協力
モノ	農作物	関税引下げ
	アパレル	繊維・皮革に関する関税・非関税障壁削減
	自動車	非関税障壁の削減

日本政府は日EU・EPAより早期の関税撤廃を求めているが、英政府は難色を示す可能性

(出所) GOV.UK

4. 英国の貿易政策～移行期間終了後のWTO関税率

- 英政府は2020年5月に移行期間終了後のWTO関税率を発表し、FTAでカバーできない輸入品についてもその6割を免税とする予定。国内生産が限定的な製品、国内生産品の原材料・部品その他、低炭素化に資するグリーン製品が主な免税対象となっている。
- セクター別にみれば、アパレル・雑貨、機械・光学機器等では幅広い品目が免税・減税対象となった一方、食品・飲料、自動車(自動車部品を含む)等では免税・減税品目は限定的。英政府が自動車等の国内産業保護をどこまで重視していくかが今後の注目点。

移行期間終了後のWTO関税率(2020年5月時点)

輸入品に係る免税率は60%に拡大
(現在、EUがEU域外に課している関税の免税率は47%)

	分類	移行期間終了後関税率
戦略的 関税撤廃 ・減税(注)	英国国内生産品の 主原材料・部品・半製品等	関税撤廃又は引下げ (撤廃が大半)
	英国国内での 生産が限定的な製品	
	CO2排出低減に 資するグリーン製品	

	現行関税率	移行期間終了後関税率
関税 簡素化	2%未満	0%
	2%～20%	2%刻み(上回る部分切捨て)
	20%～50%	5%刻み(同上)
	50%超	10%刻み(同上)

【新規WTO税率で免税・減税となるセクター別品目数】 (詳細は次頁参照)

- ・アパレル・雑貨: 598品目
- ・機械・光学機器: 491品目
- ・化学: 272品目
- ・金属: 231品目
- ・電気製品: 156品目

免税・減税となる品目
が多いセクター

- ・食品・飲料: 79品目
- ・航空・船舶・鉄道車両: 63品目
- ・自動車: 38品目

免税・減税となる品目
が少ないセクター
(国内産業保護の色合
いが強い)

(注)上記の他、EUが設定してきた発展途上国宛の免税措置は継続(農作物、繊維等)。

(出所) GOV.UK

(参考)英国の新規WTO税率におけるセクター別免税・減税品目

移行期間終了後のWTO税率におけるセクター別免税・減税品目

コンシューマー				自動車・機械・電気製品				コモディティ			
セクター (注)	主な品目	EUの WTO 税率	英国の WTO 税率	セクター	主な品目	EUの WTO 税率	英国の WTO 税率	セクター	主な品目	EUの WTO 税率	英国の WTO 税率
食品 ・飲料 (79品目)	乾燥ペクチン	19.2%	0%	自動車 (38品目)	貨物自動車	22.0%	10%	化学 (272品目)	飲料用香料	12.8%	0%
	マッシュルーム	18.4%	0%		トラクター	16.0%	10%		食品等用 カゼイン	9.0%	0%
	活性酵母	14.7%	0%		自走式作業 トラック	4.0%	0%		カゼイン接着剤	8.3%	0%
	トリュフ	14.4%	0%	電気製品 (156品目)	ブラウン管 (カラー)	14.0%	0%		ゼラチン	7.7%	0%
	アプリコット ・オレンジ	12.8%	0%		録音・再生装置	9.5%	0%		精油(柑橘類)	7.0%	0%
	スパイス類	12.5%	0%		ブラウン管 (モノクロ)	7.5%	0%		乳酸、アミノ酸、 グルタミン酸等 多数の化学品	6.5%	0%
	ジャガイモ粉	12.2%	0%		録画・再生装置	7.0%	0%	金属 (231品目)	ジルコニウム	9.0%	0%
	ジャガイモ顆粒	12.2%	0%		ラジオ機器	7.0%	0%		コロンビウム、 レニウム	9.0%	0%
	保存きゅうり	12.0%	0%		家庭用ミシン	9.7%	0%		アルミワイヤ	7.5%	0%
	保存野菜	12.0%	0%	カメラ等用レンズ	6.7%	0%	フェロクロム		7.0%	0%	
	パン酵母	12.0%	0%	光学顕微鏡	6.7%	0%	タングステン		7.0%	0%	
	液体ペクチン	11.2%	0%	軸受箱部品	5.7%	0%	モリブデン		7.0%	0%	
アパレル ・雑貨 (598品目)	おむつ等	10.5%	0%	望遠鏡	4.7%	0%	アンチモン	7.0%	0%		
	綿織物	8.0%	0%	水カタービン	4.5%	0%	ゲルマニウム	7.0%	0%		
	ラミー織物	8.0%	0%	カメラ	4.2%	0%	石油・ガス (16品目)	ワセリン	2.2%	0%	
	管状の糸	8.0%	0%	ガスタービン	4.1%	0%		鉱物性ろう	2.2%	0%	
	カーペット等	8.0%	0%	航空機	7.7%	0%		クレオソート油	1.7%	0%	
	テリー織布	8.0%	0%	航空・船舶 ・鉄道車両 (63品目)	ヘリコプター (重量2kg以下)	7.5%		0%			
	タフテッド織物	8.0%	0%		宇宙船	4.2%	0%				
	ガーゼ	8.0%	0%		打上げロケット	4.2%	0%				
	タイヤコード	8.0%	0%								
	壁装材	8.0%	0%								

(出所) GOV.UK

(注)セクター名の下括弧内は今回免税・減税となった品目数。

参考資料

英・EUの離脱協定(合意済)の概要

離脱協定案の概要

項目	概要
①英国のEU宛債務	✓ EU離脱に伴う清算金の計算方法につき合意 (英議会によれば329億ポンド相当<2020年度のEU予算拠出分を含む>)
②英国国民、EU市民の権利保護	✓ 移行期間終了時点でEU加盟国に居住している英国国民、及び英国に居住しているEU市民について、英国のEU加盟時と同等の権利を保護
③アイルランド島国境問題解決策 (注)	✓ 北アイルランド・アイルランド共和国の間に厳格な国境管理が生じることを回避するための対応策で合意 (詳細は次頁参照)
④移行期間	✓ 2020年末まで英国はEU加盟時と同じ権利・義務を維持(但し、EUの意思決定には不参加) ✓ 2020年7月1日以前であれば移行期間の延長を要請可

(注)英領北アイルランドでは、英国への帰属を求める住民とアイルランドへの帰属を求める住民の間の対立が激しく、1998年の和平合意まで約30年間紛争が継続。Brexit後、北アイルランド・アイルランド間の国境管理が厳格化された場合、紛争が再発する恐れがあるため、これを回避するための具体策について合意する必要がある。

英・EUの離脱協定(合意済)におけるアイルランド国境問題解決策の概要

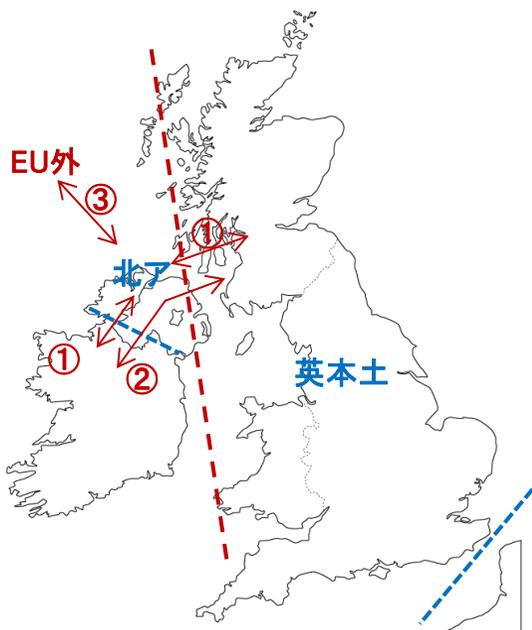
アイルランド国境問題解決策

【北アイルランド(北ア)】

EU製品規則等に準拠
(原則4年毎に北ア議
会が継続有無採決)

【英国全体】

EU関税同盟離脱



通関・製品検査等は北ア⇄英本土の間で実施

①	物品が北アに止まる可能性が高い取引	北ア⇄英本土	無関税
		北ア⇄EU	
②	物品が北アを通じてEU・英本土に入る可能性が高い取引	EU⇒北ア⇒英本土	英本土・北ア間で関税賦課
		英本土⇒北ア⇒EU	
③	EU外との取引	EU外⇒北ア	EU関税賦課(注)

物品が北アに止まる可能性の多寡に関する判断基準は今後検討

(注)EUに流入する可能性がない物品には英関税賦課。

通関・製品検査等は北ア⇄英本土の間で実施

(出所) European Commission、GOV.UK

EUがEU外諸国と締結済みの貿易・経済協定と英・EU間の交渉方針

英・EU間将来協定の基本方針とEUが締結済みの協定との比較

英国にとってメリット有り

英国にとって多少のメリット有り

分類	国名	EU法案への投票権	権利			EU外との貿易協定	義務			
			EU単一市場へのアクセス				EU法・ルールの適用	EU予算拠出	人の自由な移動	
			通関	関税	非関税障壁					
EEA加盟	ノルウェー等	無	有	無 (除く農漁業品)	一部有 (要原産地規則対応)	EUの貿易協定準用不可、個別協定締結可	有 (EU法の約75%)	有	有	
個別協定締結	スイス			無 (除く農産品)	一部有 (要原産地規則対応、サービスは一部のみ)		一部有 (製品規則等)	一部有	一部有	有
	カナダ			無 (除く一部生鮮食品)	一部有 (除くサービス・公共事業)		一部有 (製品規則等)	無	無	
	トルコ (関税同盟)			無 (除く生鮮食品)	無 (除く生鮮食品)		一部有 (製品規則等)	無	無 (注)	
WTO (FTA非締結)	米国等	有	有	有	EUの貿易協定準用不可、個別協定締結可	無	無	無		

英・EU間の将来協定のイメージ	無	有	無? (全品目対象)	一部有? (要原産地規則対応、サービスは今後交渉)	EUの貿易協定準用不可、個別協定締結可	交渉中	無	無
-----------------	---	---	---------------	------------------------------	---------------------	-----	---	---

(出所) GOV.UK

(注)一部のEU加盟国からトルコへは比較的自由な移動が認められている。